

NO.	質疑	回答
1	対象メーターの供給地点特定番号を教えてください。	調達仕様書別紙記載のガスメータの番号1「992976060」が「001-0001-7854-9600-22」、番号2「992976040」が「001-0001-7854-9600-14」となります。
2	最大時間流量の過去1年の実績をご教示いただけませんか。	別紙一覧表記載のとおりとなります(※現時点では令和5年12月分までの実績値が最新となりますので、令和5年1月分～12月分までを一覧表としてお示しします)。
3	ガス需給契約書(案)に基準平均原料価格として「57,300円/トン」と記載されていますが弊社は57,250円/トンとしています。57,250円/トンとして、入札してもよろしいでしょうか。調達仕様書、6. その他(1)の条件に則り57,250円/トンとしています。	現在、契約中の相手方の基準平均原料価格が「57,300円/トン」となっているため、この金額にて契約書案をお示ししていますが、御社が算定された基準平均原料価格「57,250円/トン」にて入札頂いて構いません。
4	契約書に記載の無い事項等の契約内容については、別途協議とさせて頂き、協議内容を別途弊社で用意する協定書にて締結としてよろしいでしょうか。	契約書に記載の無い事項については、協定書にて締結として構いません。ただし、協議の内容により、当所にて検討・変更させて頂く場合があります。
5	契約書の内容について、第15条に記載の「ガス小売事業者等の保安業務に関する省令第2条および第5条」は、改正により廃止されております。契約条項を事実に変更させて頂いてよろしいでしょうか。	契約書に現存しない法令の条項があるのであれば、実態に即して内容を変更することは構いません。
6	最大時間流量210m ³ を超えた場合の条件について、託送供給会社の規則に縛られることとなるため、別途弊社で用意する協定書を締結したうえで、超過金を請求させて頂くこととしてよろしいでしょうか。	最大時間流量210m ³ を超えた場合の条件について、協定書の締結により超過金を請求することとして構いません。ただし、協議の内容により、当所にて検討・変更させて頂く場合があります。
7	契約年間引取量を下回った場合、引取量未達に係る費用について別途弊社で用意する協定書を締結したうえで、超過金を請求させて頂くこととしてよろしいでしょうか。	契約年間引取量を下回った場合の条件について、協定書の締結により超過金を請求することとして構いません。ただし、協議の内容により、当所にて検討・変更させて頂く場合があります。
8	検針結果について、弊社では毎月の検針直後の検針票の印刷、お渡しは行いません。検針実績をメールで報告させて頂くこととしてよろしいでしょうか。	貴見のとおりで問題ありません。
9	直近で実施されました消費機器の定期調査(4年に1度実施されます)の年月が分かりましたらご教示いただけますでしょうか。	直近で実施した消費機器の定期調査について、当所に書面による記録が確認できませんでしたので、現時点では不明です。
10	消費機器の調査について、第三者に委託することを想定してしますが、よろしいでしょうか。	貴見のとおりで問題ありません(ただし、調査を委託する第三者の氏名・名称等は事前に当所に共有をお願いします)。
11	委任状を提出すれば、仮に落札した場合の契約締結も含め、その後の書類はすべて代理人名にて提出することで問題ないでしょうか。	当機構の会計システムへの登録を契約権限委任先の代理人(営業所名、支社名等)でご登録頂くことで、委任先(代理人名)からの書類提出として頂くことは可能です(配付している委任状は入札権限の委任状となりますので、契約権限の委任について提出して頂く必要はありません)。
12	仮に落札した場合、復代理人委任状を提出し、請求書の代表者名を復代理人に設定することは可能でしょうか。	上記11. のとおりです。

NO.	質疑	回答
13	開札会場に立ち会わない場合でも、落札会社名・落札金額・その他の応札会社名および応札金額を、開札日に電話もしくはメールで教えていただくことは可能でしょうか。	本入札の落札結果は、参加者全てに書面にてお知らせする予定です。また、その他の応札者名・応札金額についても個別にお問合せ頂ければお知らせします。
14	入札内訳書は必要でしょうか。必要な場合は弊社の任意様式にてご提出できればと存じます。また、従量料金単価は小数点以下第3位(〇〇〇. 〇〇〇円/m3)までといたしたく宜しくお願いいたします。	入札価格の積算内容、従量料金単価の妥当性を確認する必要がありますので、入札内訳書の提出は必須となります(内訳書の様式は当機構の様式を参考で配付しますが、任意様式での提出で構いません)。また、従量料金単価の設定については貴見のとおりで問題ありません。
15	弊社は郵送にて入札書提出を想定しておりますが、代理人名にて入札させて頂くこととしてよろしいでしょうか。	貴見のとおりで問題ありません(代理人名で入札して頂く場合は、配付した委任状を併せて提出して下さい)。
16	入札説明書に記載されている供給開始日から問題なく供給事業者を切り替えられるよう、切り替えに支障が出るような特殊な託送契約内容になっていないか、現行事業者にご確認をお願いいたします。現行の託送契約における託送契約者名もご教示いただけますでしょうか。	現行の供給契約は、供給事業者が一般ガス導管事業者と同一になっており、託送契約は生じていません。
17	弊社は経済産業省制定「ガスの小売営業に関する指針」の規定により、契約者以外への請求及び支払は行うことが不可能となります(同様に複数相手先との契約(3者以上の契約は締結できません)。貴所以外への分割請求又は貴所以外から分割支払は生じないとの理解でよろしいでしょうか。	当所(庁舎)内には他の事業所は入居していませんので、分割請求及び当所以外からの分割支払いは生じません。
18	弊社が契約相手方となった場合、料金の口座引落しは可能でしょうか。	料金の口座引落しは対応可能です。なお、引き落とし手続き完了までは口座振込又は納付書により支払対応します。その場合振込手数料は支払いする当機構本部で負担します。
19	請求書への押印を省略することは可能でしょうか。	請求書への押印省略は不可となります。
20	直近1年間の実績最大時間流量をご教示頂いてよろしいでしょうか。	令和6年1月5日付けの質疑にて回答しましたとおり、別紙の一覧表をご参照下さい(ただし、令和5年1月の実績は一時的な異常値となります)。
21	前回入札での仕様書での予定数量、契約期間および前回落札会社と落札金額(税抜)をご教示願います。	前回入札での仕様書、予定数量、契約期間、落札者及び落札金額は、当機構の以下のページに掲載していますので、ご参照下さい。 (入札公告↓) https://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/03/file/PgCfyno3kG-0.pdf (落札結果↓) https://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/03/file/PgCfyno3kG-1.pdf
22	電子帳簿保存法により、請求書は紙面での送付ではなくメールでのデータ送信とさせて頂いてよろしいでしょうか。	貴見のとおりで問題ありません。

過去1年間の時間最大流量(令和5年12月31日現在)

令和5年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
使用量 (m3)	34718	33100	22661	4535	5325	37429	55706	65645	53704	21024	6013	28333	368193
時間最大流量	243	159	90	39	104	134	150	176	150	116	159	168	—